

報道機関各位

令和7年9月2日  
北九州市消防局



# 9月9日は救急の日

～ 各区で救急に関するイベントを実施！～

いざという時、動けるために

北九州市の各区で消防署、地域の皆様、医師会等と協力して救急に関する様々なイベントを開催します！！

## 「救急の日」と「救急医療週間」について

救急医療及び救急業務に対する県民の正しい理解と認識を深め、かつ救急医療関係者の意識の高揚を図るため、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間を「救急医療週間」と定めています。

### 各消防署イベント一覧表

実施日	時間	実施場所	お問い合わせ先
9月5日（金）	10:00～11:00	JR小倉駅 3階 コンコース	小倉北消防署 582-0119
	14:30～15:30	イオン戸畑 2階駅前デッキ出入口 会議室	戸畑消防署 861-0119
9月7日（日）	10:00～12:00	サンリブシティ小倉	小倉南消防署 957-0119
9月11日（木）	12:00～16:00	門司市民会館	門司消防署 372-0119
9月12日（金）	9:00～12:00	イオン若松 (セカンドストリート側駐車場) (1階セントラルコート)	若松消防署 752-0119
	10:00～11:30	イオンタウン黒崎 イベント広場	八幡西消防署 622-0119
9月19日（金）	9:00～12:00	八幡東消防署	八幡東消防署 663-0119

プログラム等の詳細は別紙をご参照ください。

(※各区で実施内容が異なります)



問い合わせ先

イベント詳細は、各消防署へお問い合わせください。

全般は、下記北九州市消防局救急課へお問い合わせください。

担当：二橋・梅田 電話：093-582-3820



## 令和7年度「救急の日」及び「救急医療週間」各消防署実施予定一覧表

日時	場所	実施内容
9月5日 (金)  10時00分 ～11時00分	<u>JR小倉駅</u> <u>3階 コンコース</u>  小倉北区 浅野一丁目1番1号	<ul style="list-style-type: none"> <li>心肺蘇生法体験ブース</li> <li>救急広報のチラシ配布</li> </ul>
9月5日 (金)  14時30分 ～15時30分	<u>イオン戸畑</u> <u>ショッピングセンター</u> <u>2階駅前デッキ出入口会議室</u>  戸畑区 汐井町1番6号	※イオン戸畑ショッピングセンター職員のみ 戸畑救急隊による特別講習（超バイスタンダー養成講座） <ul style="list-style-type: none"> <li>救急車の適切な誘導について</li> <li>イオン戸畑店救急事故種別の特徴について</li> <li>「SAMPLEカード」の活用法について</li> <li>LIVE 119の活用について</li> <li>マイナ救急について</li> </ul>
9月7日 (日)  10時00分 ～12時00分	<u>サンリブシティ小倉</u>  小倉南区 上葛原二丁目14番1号	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急広報のチラシ配布</li> </ul>
9月11日 (木)  12時00分 ～16時00分	<u>門司市民会館</u>  門司区 老松町3番2号	<ul style="list-style-type: none"> <li>老松救急隊による救急講習</li> <li>医師会看護師による健康相談等</li> <li>救急広報のチラシ配布</li> </ul>
9月12日 (金)  9時00分 ～12時00分	<u>イオン若松</u> <u>ショッピングセンター</u>  若松区 二島一丁目3番1号	<ul style="list-style-type: none"> <li>若松医師会による健康相談</li> <li>救急広報のチラシ配布</li> <li>高須幼稚園によるマーチングバンド演奏</li> <li>車両展示</li> </ul> } 1階セントラルコート } セカンドストリート側 駐車場
9月12日 (金)  10時00分 ～11時30分	<u>イオンタウン黒崎</u> <u>イベント広場</u>  八幡西区 西曲里町3番1号	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急広報のチラシ配布</li> <li>救命ボランティアによる応急手当教室</li> <li>記念撮影</li> <li>八幡医師会による検診及び健康相談</li> <li>車両展示</li> </ul>
9月19日 (金)  9時00分 ～12時00分	<u>八幡東消防署</u>  八幡東区 大谷一丁目3番1号	※社会福祉施設職員のみ <ul style="list-style-type: none"> <li>通報訓練</li> <li>避難・搬送訓練</li> <li>応急手当訓練</li> <li>意見交換</li> </ul>

\*各消防署等で横断幕（懸垂幕）の掲示での広報等を行う。